

6 岩 基 業 第 9 2 号
令和 6 年 1 2 月 1 6 日

債務保証契約締結融資機関 御中

岩手県農業信用基金協会
(公 印 省 略)

債務保証契約書第 2 条の 2 に関する事務手続の一部改正について（通知）

当協会の業務運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記につきまして、下記のとおり改正いたしましたので、ご通知申し上げます。

記

1 改正する事務手続

- (1) 債務保証契約書第 2 条の 2 に関する事務手続
- (2) 岩手県農業信用基金協会の債務保証を初めて利用する会員及び融資機関の皆様へのご案内

2 改正内容

別添「債務保証契約書第 2 条の 2 に関する事務手続新旧対照表」のとおり

3 改正理由

会員資格確認及び会員加入手続等について明記するもの

4 改正日

令和 7 年 1 月 1 日

5 送付資料

- (1) 債務保証契約書第 2 条の 2 に関する事務手続新旧対照表
- (2) 債務保証契約書第 2 条の 2 に関する事務手続（改正後）
- (3) 岩手県農業信用基金協会の債務保証を初めて利用する会員及び融資機関の皆様へのご案内（改正後）

以 上

| |
|--------------------|
| 担当：業務部 佐藤 |
| TEL : 019-626-8565 |
| FAX : 019-623-2866 |